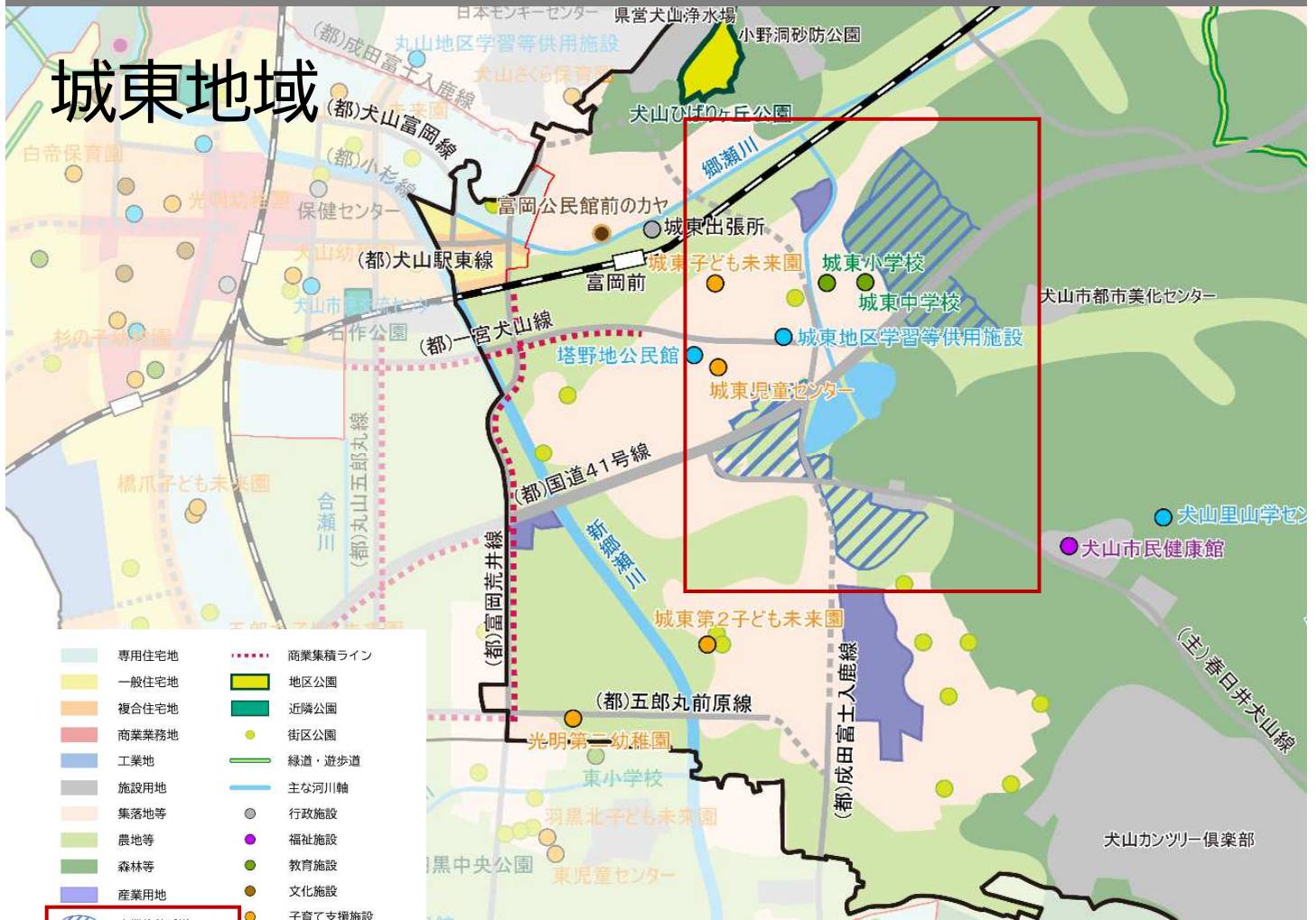
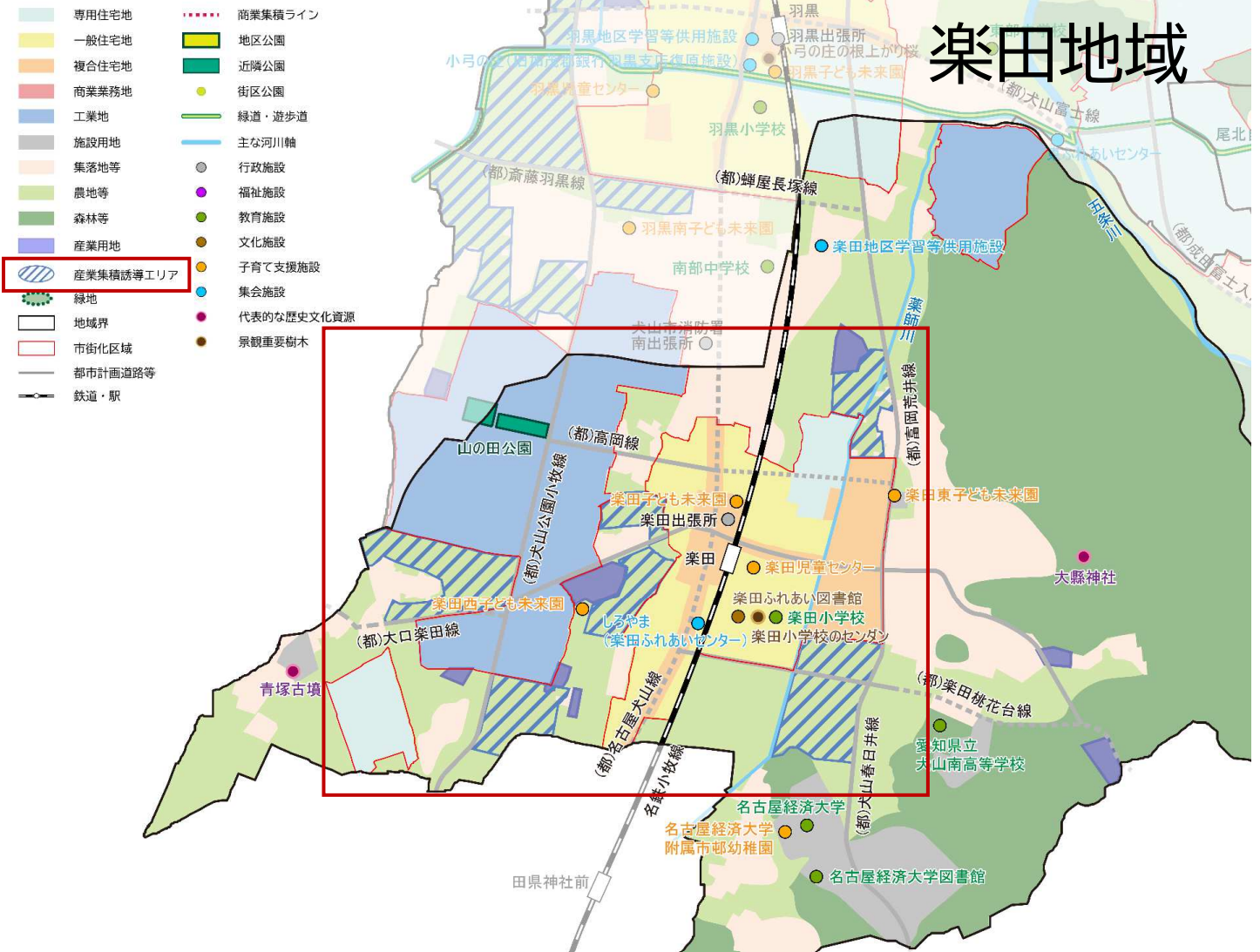


産業集積誘導エリアの位置（拡大図）



産業集積誘導エリアの位置（拡大図）



楽田地域

都市計画第34条第12号区域指定の状況

城東地域

- ・ 犬山-1 (12号) 塔野地下前田地区
- ・ 犬山-3 (12号) 塔野地下前田地区
- ・ 犬山-7 (12号) 塔野地杉ノ山地区

羽黒地域

- ・ 犬山-2 (12号) 羽黒馬道地区
- ・ 犬山-4 (12号) 羽黒下堂前地
- ・ 犬山-9 (12号) 羽黒成海西地区

楽田地域

- ・ 犬山-6 (12号) 楽田小針地区
- ・ 犬山-8 (12号) 楽田小針地区
- ・ 犬山-10 (12号) 楽田山ノ田地区

この区域指定の状況は、令和5年6月30日までに指定された地区を掲載しています。最新の指定状況や区域の詳細は、市ウェブページ（二次元コードのURL）をご確認ください。

